

川南町農業委員会 総会議事録

1 日 時 令和5年8月30日(水) 開会 午後 3時00分
閉会 午後 5時00分

2 場 所 川南町役場 別館3階 第5会議室

3 出席委員

(委員)

1番	山下 栄	2番	森 信幸	3番	長友 順子
4番	井尻 恵雄	5番	戸高 一志	6番	橋口 裕二
7番	佐光 真美	8番	河野 博子	9番	杉尾 英敏

(農地利用最適化推進委員)

10番	江藤 宗武	11番	佐藤 伸義	12番	永友 昭
13番	河野 伊栄雄	14番	林田 泰代	15番	樽見 一寛
16番	黒木 正行	17番	有澤 章	18番	阿部 洋子

4 欠席委員

5 議事日程

- 第1 諸報告
- 第2 会議録署名委員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 議案第47号 農地法第3条の規定による許可書の返戻について
- 第5 議案第48号 農地法第3条の規定による申請の許可について
- 第6 議案第49号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
- 第7 議案第50号 農用地利用集積等促進計画(農地中間管理権設定)の承認について
- 第8 その他(合意解約、行事予定)

6 会議録署名委員 4番 井尻 恵雄 5番 戸高 一志

7 職務のため出席した者の氏名

事務局長 大山 幸男 局長補佐 今井 孝洋 係長 川崎 恵美
主査 別宮 愛

川南町農業委員会 8月定例総会

項目	発言者	内容
あいさつ 諸報告	議長 議長	皆様、こんにちは。 それでは、8月の定例総会を始めます。 【日程第1】「諸報告」を議題とします。諸報告を局長が行います。
	局長	議長、局長。 それでは、8月の諸報告をさせていただきます。 1日、川南町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の辞令交付式が、応接室及び第3会議室で行われました。また、臨時総会が第5会議室で開催されました。 4日、西都児湯管内市町村農業委員会連絡協議会臨時総会が西都市コミュニティセンターで開催され、会長が出席されました。 5日、川南町消防操法大会がサンA文化ホール駐車場で開催され、会長が出席されました。 10日、農家相談日でした。 後ほど、担当委員の御報告をお願いします。 16日、宮崎県農業会議常設審議委員会が宮崎県トラック協会で開催され、会長が出席されました。 21日、農業振興地域整備計画変更現地調査会、第1小委員会を開催しました。 23日、令和5年度 新任農業委員・農地利用最適化推進委員研修会がニューウェルシティ宮崎で開催されました。 24日、みやざき農業委員会女性ネットワーク総会及び研修会が県電ホールで開催されました。 29日、尾鈴地区農業水利総合開発事業促進協議会総会が第5会議室で開催され、会長が出席されました。 本日、8月定例総会であります。 31日、全国農業新聞普及推進に係る市町村巡回が第3会議室で行われます。 以上でございます。

川南町農業委員会 8月定例総会

項目	発言者	内容
報告 農家相談	議長	農家相談について、担当委員の報告をお願いします。
	9番	議長、9番。 8月10日、午前9時より役場第2会議室で10番委員と農家相談を行いました。相談件数は、2件でした。 <農家相談 報告>
	8番	議長、8番。 8月24日、午後1時よりみやざき農業委員会女性ネットワーク総会及び研修会が県電ホールで行われ、3番、7番、10番委員と参加してきました。 <研修内容 報告>
	議長	諸報告が終わりましたが、承認することよろしいでしょうか。 (異議なしの声)
	議長	諸報告は、承認することといたします。
会議録署名 委員指名	議長	【日程第2】「会議録署名委員の指名」でございますが、本日は、4番 井尻 恵雄(いじり やすお)委員、5番 戸高一志(とだか かずし)委員を指名いたします。
会期の決定	議長	【日程第3】「会期の決定」でございますが、本日1日限りとしたいと思いますが、御異議はありますか。 (異議なしの声)
	議長	本日1日限りといたします。

川南町農業委員会 8月定例総会

項目	発言者	内容
議案第47号 3条返戻	議長	【日程第4】 議案第47号 「農地法第3条の規定による許可書の返戻について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第47号 「農地法第3条の規定による許可書の返戻について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の申請件数は、1件でございます。 申請人、地番、地目、地積及び内容は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明をいただきまして、御審議の上、御承認いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明をいただき、審議を進めてまいります。
	議長 議長 議長	ここで、11番委員の退室を求めます。 ＜ 11番委員退室 ＞ 1号。
1号 補足説明	16番	議長、16番。 1号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。この地域は11番委員の担当地域ですが、本件の関係者のため調査は私がしました。 許可返戻ということで、場所は、名貫川の10号線より上流の川沿いの所になります。受人の方が亡くなられたということで、今回の返戻になるそうです。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議よろしくお願ひいたします。
	議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	議長 議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 1号については、許可することにいたします。
	議長	ここで、11番委員の入室を許可します。 ＜ 11番委員入室 ＞

川南町農業委員会 8月定例総会

項目	発言者	内容
議案第48号 3条許可	議長	【日程第5】議案第48号 「農地法第3条の規定による申請の許可について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第48号 「農地法第3条の規定による申請の許可について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の許可申請件数は、3件でございます。 申請人、該当農地及び耕作する者の農業経営状況は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明をいただきまして、御審議の上、申請案件に対する農地法第3条許可の御決定をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明をいただき、審議を進めてまいります。 1号。
1号 補足説明	16番	議長、16番。 1号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、甘付神社から海の方に下りまして左側に養豚場があります。その養豚場の一番北の切れたところに畑があります。 農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議よろしくお願いいたします。
	議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	議長 議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 1号については、許可することにいたします。 次に、2号。

川南町農業委員会 8月定例総会

項目	発言者	内容
2号 補足説明	16番	議長、16番。 2号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、1号の案件に隣接した土地になります。 農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議よろしくお願ひいたします。
	議長	2号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	議長 議長 議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 2号については、許可することにいたします。 次に、3号。
3号 補足説明	16番	議長、16番。 3号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、黒坂の田中養豚の豚舎東側にある畑になります。受人と渡人は親子関係です。 農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願ひいたします。
	議長	3号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	議長 議長 議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 3号については、許可することにいたします。

川南町農業委員会 8月定例総会

項目	発言者	内容
議案第49号 集積(所有権)	議長	【日程第6】 議案第49号 「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を 議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第49号 「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」そ の提案理由の説明を申し上げます。 この議案は、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正す る法律(令和4年5月27日法律第56号)改正附則第5条第1 項の規定により、別紙、農用地利用集積計画の決定を求め るものでございます。 本案件の申請件数は、3件でございます。 申請人、該当農地、所有権移転の内容及び耕作する者の 農業経営状況は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明をいただきまして、御審議の上、設定 された集積計画の御決定をいただきますよう、よろしくお願い 申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。 1号。
1号 補足説明	11番	議長、11番。 1号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。特例事業による一時貸付期間満 了による売買になります。場所は、上竹浜の姫野鋭一さんの ハウスから道路を挟んで北側になります。 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5条第1項に基づき旧農業経営基盤強化促進法第18条第3 項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく 御審議方お願いいたします。
	議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意 見、御質問はございませんか。
	議長 議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求め ます。 全員賛成と認めます。 1号については、決定することにいたします。

川南町農業委員会 8月定例総会

項目	発言者	内容
		次に、2号。
2号 補足説明	6番	議長、6番。 2号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。渡人は、離農のために農地を手放し、受人は、養豚経営ですが水田を広げて飼料を作っていきたいという計画で、双方の意図が合致した案件になります。 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項に基づき旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長	2号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	議長 議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 2号については、許可することにいたします。 次に、3号。
3号 補足説明	3番	議長、3番。 3号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、孫谷のはまゆう尾鈴パークの下になります。海岸と日豊本線の線路の間にある条件の悪い土地になります。この土地は、受人が渡人から長期間賃貸借を受けており、渡人が高齢になり土地を売りたいという申出があつてから、相対で価格を調整していたのですが、中々価格が折り合わずに長い時間が経過していました。今回、受人から間に入って欲しいという希望があり、両人から聞き取りを行いようやく価格の調整がつき、売買することが出来た次第であります。 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項に基づき旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長	3号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。

川南町農業委員会 8月定例総会

項目	発言者	内容
	議長 議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 3号については、許可することにいたします。

川南町農業委員会 8月定例総会

項目	発言者	内容
議案第50号 促進(中間)	議長	【日程第7】 議案第50号 「農用地利用集積等促進計画(農地中間管理権設定)の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第50号 「農用地利用集積等促進計画(農地中間管理権設定)の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 この議案は、農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第11項の規定により、別紙、農用地利用集積等促進計画の作成を農地中間管理機構に要請するため、計画の承認を求めるものでございます。 本案件の申請件数は、36件でございます。 申請人、該当農地、設定する利用権及び借り手の農業経営状況は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明をいただきまして、御審議の上、設定された農用地利用集積等促進計画の御承認をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。
	議長	ここで、議長を交代します。 ＜ 2番委員に議長交代 ＞ ＜ 1番委員退室 ＞
	議長(代)	1号と2号は、関連があるので一括して説明をお願いします。
1号、2号 補足説明	13番	議長、13番。 1号と2号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、エイアンドエフの南側工場と県道の間になります。再契約による5年間の賃貸借になります。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願いいたします。
	議長(代)	1号と2号について、担当委員の補足説明が終わりました。 御意見、御質問はございませんか。

川南町農業委員会 8月定例総会

項目	発言者	内容
	議長(代)	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長(代)	全員賛成と認めます。 1号と2号については、決定することにいたします。
	議長(代)	ここで、1番委員の入室を許可します。 ＜ 1番委員入室 ＞
	議長(代)	ここで、議長を交代します。
	議長	3号と4号は、関連があるので一括して説明をお願いします。
3号、4号 補足説明	16番	議長、16番。 3号と4号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。借り手と貸し手は親子になります。10年間の使用貸借です。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	3号と4号について、担当委員の補足説明が終わりました。 御意見、御質問はございませんか。
	議長 議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 3号と4号については、決定することにいたします。 5号と6号は、関連があるので一括して説明をお願いします。
5号、6号 補足説明	6番	議長、6番。 5号と6号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。中間管理事業による5年間の賃貸借の再設定であります。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	5号と6号について、担当委員の補足説明が終わりました。 御意見、御質問はございませんか。

川南町農業委員会 8月定例総会

項目	発言者	内容
	議長 議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 5号と6号については、決定することにいたします。 7号と8号は、関連があるので一括して説明をお願いします。
7号、8号 補足説明	18番	議長、18番。 7号と8号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。中間管理事業による5年間の賃貸借の再設定であります。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長 議長 議長	議長 7号と8号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。 議長 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 議長 全員賛成と認めます。 7号と8号については、決定することにいたします。 9号と10号は、関連があるので一括して説明をお願いします。
9号、10号 補足説明	14番	議長、14番。 9号と10号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、9区公民館の南になります。借り手が茶園を作っています。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長 議長 議長	議長 9号と10号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。 議長 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 議長 全員賛成と認めます。 9号と10号については、決定することにいたします。

川南町農業委員会 8月定例総会

項目	発言者	内容
		11号と12号は、関連があるので一括して説明をお願いします。
11号、12号 補足説明	14番	議長、14番。 11号と12号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、川南病院の南にある豚舎の南にあります。牧草が植えてありました。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	11号と12号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	議長 議長 議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 11号と12号については、決定することにいたします。 13号と14号は、関連があるので一括して説明をお願いします。
13号、14号 補足説明	14番	議長、14番。 13号と14号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、フェニックスの施設の西側にあります。1筆は、飼料米が植えてあり翌日にはロールにしてありました。もう1筆は、作付け米の準備がしてありました。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	13号と14号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	議長 議長 議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 13号と14号については、決定することにいたします。 15号と16号は、関連があるので一括して説明をお願いします。

川南町農業委員会 8月定例総会

項目	発言者	内容
15号、16号 補足説明	4番	議長、4番。 15号と16号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。中間管理事業による再契約で、場所は福寿園の北側で弥次郎川の所にあります。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。
	議長	15号と16号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	議長 議長 議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 15号と16号については、決定することにいたします。 17号と18号は、関連があるので一括して説明をお願いいたします。
17号、18号 補足説明	14番	議長、14番。 17号と18号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、新耕原、9区公民館の北側になります。まだ耕作はされていませんでしたが、借り手が野菜を植えられるという事でした。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。
	議長	17号と18号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	議長 議長 議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 17号と18号については、決定することにいたします。 19号と20号は、関連があるので一括して説明をお願いいたします。
19号、20号 補足説明	9番	議長、9番。 19号と20号について補足説明いたします。

川南町農業委員会 8月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>内容は記載のとおりです。農地中間管理事業による再契約であります。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願いいいたします。</p>
	<p>議長 議長 議長</p>	<p>19号と20号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 19号と20号については、決定することにいたします。 21号と22号は、関連があるので一括して説明をお願いします。</p>
<p>21号、22号 補足説明</p>	<p>17番 議長 議長 議長</p>	<p>議長、17番。 21号と22号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。中間管理事業による賃貸借です。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願いいいたします。 21号と22号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 21号と22号については、決定することにいたします。 23号と24号は、関連があるので一括して説明をお願いします。</p>
<p>23号、24号 補足説明</p>	<p>17番</p>	<p>議長、17番。 23号と24号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。中間管理事業による賃貸借です。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。</p>

川南町農業委員会 8月定例総会

項目	発言者	内容
		調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。
	議長	23号と24号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 23号と24号については、決定することにいたします。 25号と26号は、関連があるので一括して説明をお願いいたします。
25号、26号 補足説明	14番	議長、14番。 25号と26号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。3筆すべてソルゴーが植えてありました。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。
	議長	25号と26号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 25号と26号については、決定することにいたします。 27号と28号は、関連があるので一括して説明をお願いいたします。
27号、28号 補足説明	17番	議長、17番。 27号と28号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。借り手が飼料作物を植えていました。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。

川南町農業委員会 8月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	27号と28号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 27号と28号については、決定することにいたします。 29号と30号は、関連があるので一括して説明をお願いします。
29号、30号 補足説明	13番	議長、13番。 29号と30号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。10年間の賃貸借になります。場所は産業道路沿いの私のハウスの隣になります。芝業者に貸していたのですが、その業者が現状のまま撤退するという事で、新しい芝業者に貸すという事になったようです。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	29号と30号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 29号と30号については、決定することにいたします。 31号と32号は、関連があるので一括して説明をお願いします。
31号、32号 補足説明	14番	議長、14番。 31号と32号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。貸し手の自宅近辺の農地で、先ほど説明があった芝業者が撤退することにより、新しい業者が引き受けるという案件です。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。

川南町農業委員会 8月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	31号と32号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 31号と32号については、決定することにいたします。 33号と34号は、関連があるので一括して説明をお願いします。
33号、34号 補足説明	14番	議長、14番。 33号と34号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。こちら先ほど説明があった芝業者が撤退することにより、新しい業者が引き受けるという案件になります。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。
	議長	33号と34号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 33号と34号については、決定することにいたします。
	議長	ここで、3番委員の退室を求めます。 ＜ 3番委員退室 ＞
	議長	35号と36号は、関連があるので一括して説明をお願いします。
35号、36号 補足説明	10番	議長、10番。 35号と36号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。中間管理事業による契約の延長となっております。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。

川南町農業委員会 8月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	35号と36号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 35号と36号については、決定することにいたします。
	議長	ここで、3番委員の入室を許可します。 < 3番委員入室 >

川南町農業委員会 8月定例総会

項目	発言者	内容
その他	議長	【日程第8】「その他」となっています。 何かありませんか。
合意解約	事務局	議長、事務局。 「合意解約」について報告いたします。 売買のための変更による解約が1件、耕作者変更による解約が5件、借り手の都合による解約が1件の計7件の解約でした。
	議長	「合意解約」について報告がありました。 他に何かありませんか。
行事予定	事務局	議長、事務局。 「9月の行事予定」について報告いたします。
	議長	「9月の行事予定」について報告がありました。 他に何かありませんか。
	議長	他に何かありませんか。
	議長	すべての議事日程が終了しましたので、以上をもちまして、令和5年8月の定例総会を閉会いたします。御苦勞様でした。